

観光農政課 観光局

平成23年度観光局負担金は
7679万円。

問 観光局の負担金と分担
金の割合・時間外勤務
手当等人件費は。

増額する金額は、すべて一
般会計の税金がつかわれてい
るものか。

答 事業費3300万円
(会費分担金相当額)、
管理費1502万円、人件費
2877万円。事業費の33
00万円と会費分担金330
0万円合わせて6600万円
の中から、庄屋丸八の活用・
維持管理や契約、新民宿宣言、
花三昧、スキー発祥100周
年イベント、イベント開催と
顧客確保、宣伝・販売促進等
を行う。

観光立村である本村は、そ
の時々の経済状況により、村
で負担せざるをえないときも
ある。

答 村長の代表理事として
の決意と、取り組む姿
勢は。

局の予算を提案するに
あたり、反省すべき点

問 歴年歳出額の増減の
原因は。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

は反省し、直すべき点は直し、
しっかりとチェック体制
をとり、定例会ごとに議会に
報告することを義務付ける。

清算方式を検討するなど、対
処していく。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと、
決定。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

決定。

資金等で補填する。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

△委員長を除く賛成多数によ
り、継続審査とすべきもの
と決定。

たい。

24年度には間に合わないが、
一部採択の意見もありました。

△委員長を除く賛成多数によ
り、継続審査とすべきもの
と決定。

議会運営委員会

総務社会委員会

● 農業集落排水事業特別会 計予算

△歳入歳出5億5770万6
千円、前年比624万2千円
の減。負担金の減。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと、
決定。

● 国民健康保険事業勘定特 別会計予算

△歳入歳出それぞれ3599
万2千円、前年比26万5千円
の増。

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

● 水道事業会計予算

△委員全員の賛成により、原
案どおり可決すべきものと
決定。

「白馬村議会基本条例」 継続審査

**● 白馬村議会が
「白馬村議会基
本条例」を遅く
も平成24年度
内に制定する
ことを要請す
る陳情**

白馬村議会でも、基本条例
を持つ会津若松市議会を視察
しております。

地方議会で、条例を制定し
ていて、構成比が当村に同等
に近い町村の基本条例を集め
て、検討しているところであ
ります。

△公の施設として設置及びその
管理に関する条例を制定する
ものです。

● 村福祉医療費給付範囲 拡大等級制限廃止

● 白馬村白馬町 交流センター条例の制定

△白馬町区からの
土地、建物につい
て村が寄付を受納
したことにより、
したことにより、
してあります。

△地元の施設として設置及びその
管理に関する条例を制定する
ものです。

△地元の施設として設置及びその
管理に関する条例を制定する
ものです。

答

△寄付の条件として維持
管理費用は白馬町区が
適正に行う。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

問

△改築や修理の際の費用
は誰が負担するか。

△寄付の条件として維持
管理費用は白馬町区が
適正に行う。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。